

公益社団法人 日本バス協会 御中

国土交通省自動車局環境政策課

低公害車普及促進対策費補助金（中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業）の
交付予定枠申込みの開始・取扱いについて

平成30年度低公害車普及促進対策費補助金のうち、中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業の交付予定枠の申込期間については、「平成30年度低公害車普及促進対策費補助金に係る交付申請の受付期間等について」（平成31年3月12日付国自環第181号）により通知していますが、下記のとおり改めてお知らせいたします。

また、低公害車普及促進対策費補助金に関する運用方針（平成31年3月12日付国自環第177号、国自旅第264号及び国自貨第138号、以下「運用方針」）で定める交付予定枠の申込書の作成については、別紙を参照いただき、上記と合わせて貴団体傘下会員に周知いただくようお願いいたします。

記

1. 交付予定枠申込

- ①平成30年12月21日(金)～平成31年3月29日(金)までに新車新規登録（予定）の車両
：3月15日(金)～4月19日(金)まで〈交付予定枠申込書必着〉
- ②平成31年4月1日(月)～平成31年7月31日(水)までに新車新規登録（予定）の車両
：3月15日(金)～5月31日(金)まで〈交付予定枠申込書必着〉

2. 交付申請（実績申請）

- ①申請対象車両
原則として、平成30年12月21日から平成31年7月31日までの間に新車新規登録されたもの（ただし、交付予定枠申込後、地方運輸局長（沖縄総合事務局長を含む。以下同じ。）から内定通知を受けたものに限る。）
- ②申請受付期間
登録された日から30日を経過した日まで。ただし、平成31年3月29日までに登録されたものについては、平成31年5月31日までを、平成31年6月30日までに登録されたものについては、平成31年7月31日までを申請受付期間とする。

低公害車普及促進対策費補助金（中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業）
 交付予定枠申込書作成上の留意点について

1. 優良ハイブリッドバスにかかる申請の場合（運用方針 様式5）

<提出書類及び確認事項>

書類種別	確認事項
(1) 交付予定枠申込書	①自動車1台毎に1枚作成することとなっているため、複数台を1枚に合算して申請しないこと。
	②「申込年月日」欄に記載された日付が申請受付期間であること。
	③「申請者欄」にバス事業を営業者の氏名又は名称及び代表者名を記載すること。 ※補助対象車両がリース会社所有でも、使用者が記入すること。
	④ 種別欄には「優良ハイブリッドバス」をチェックすること。
	⑤「登録（予定）日」の日付が対象登録期間内（平成30年12月21日～平成31年7月31日）であること。
	⑥「補助対象経費」欄の金額が見積書記載の税抜き価格と一致すること（オプション価格が加算されていないこと）。
	⑦「補助金申請額」には補助率が正しく適用された金額を記載すること。 （通常車両価格（運用方針に記載）と補助対象車両価格の差額の1/3）
	⑧「使用の本拠の位置」が受付運輸局（支局）の管轄と一致すること。
	⑨地方公共団体等協調団体の補助額欄は空欄とすること。
(2) 見積書の写し	⑩交付された日付が申請の最終受付日より以前であること。
(3) 請求書の写しもしくは自動車検査証の写し	⑪補助対象車両を既に導入済の場合は提出すること。
	⑫提出書類が自動車検査証の写しの場合、「申請者欄」に記載された氏名又は名称と、自動車検査証の「使用者欄」の氏名又は名称が一致すること。
(4) 事業報告書の写し	⑬旅客自動車運送事業等報告規則に基づく直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書（第1号様式）資本金及び従業員数の記載された書類の写し。なお、運輸支局等の受付日が確認できるものを添付すること。

2. 優良ハイブリッドトラックにかかる申請の場合（運用方針 様式6）

<提出書類及び確認事項>

書類種別	確認事項
(1) 交付予定枠申込書	①自動車1台毎に1枚作成することとなっているため、複数台を1枚に合算して申請しないこと。
	②「申込年月日」欄に記載された日付が申請受付期間であること。
	③「申請者欄」にはトラック事業を営業者の氏名又は名称及び代表者名を記載すること。 ※補助対象車両がリース会社所有でも、使用者が記入すること。
	④ 種別欄には「優良ハイブリッドトラック」をチェックすること。
	⑤「登録（予定）日」の日付が対象登録期間内（平成30年12月21日～平成31年7月31日）であること。
	⑥「補助対象経費」欄の金額が見積書記載の税抜き価格と一致すること（オプション価格が加算されていないこと）。
	⑦「補助金申請額」には補助率が正しく適用された金額を記載すること。（通常車両価格と補助対象車両価格の差額（運用方針に記載）の1/3）
	⑧「使用の本拠の位置」が受付運輸局（支局）の管轄と一致すること。
	⑨導入台数が3台未満の場合、必ず条件のいずれかにチェックすること。
	⑩地方公共団体等協調団体の補助額欄は空欄とすること。
(2) 見積書の写し	⑪交付された日付が申請の最終受付日より以前であること。
(3) 請求書の写しもしくは自動車検査証の写し	⑫補助対象車両を既に導入済の場合は提出させること。
	⑬提出書類が自動車検査証の写しの場合、「申請者欄」に記載された氏名又は名称と、自動車検査証の「使用者欄」の氏名又は名称が一致すること。
(4) 事業報告書の写し	⑭貨物自動車運送事業報告規則に基づく直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書（（第1号様式）資本金及び従業員数の記載された書類）の写し。なお、運輸支局等の受付日が確認できるものを添付すること。

①自動車1台毎に1枚作成することとなっているため、複数台を1枚に合算して申請しないこと。

予定枠の申込書

(優良ハイブリッドバス、CNGバス)

平成 年 月 日

②「申込年月日」欄に記載された日付が申請受付期間であること。

申請者	氏名又は名称及び代表者名		③「申請者欄」にバス事業を営業者の氏名又は名称及び代表者名を記載すること。 (事業者番号(数字12桁))				印
	住所		④「優良ハイブリッドバス」をチェックすること。				
	担当者	氏名		氏名			
		連絡先	電話		FAX		
			E-mail				
	種別 (☑をする)	☑優良ハイブリッドバス、☐CNGバス					
	大きさ (☑をする)	☐大型(9...未満)、 ☐小型(7...)					
	車名(メーカー名)						
	型式						
	登録(予定)日	平成 年 月 日					⑤「登録(予定)日」の日付が対象登録期間内であること。
補助対象経費(予定)	[Redacted]					⑥見積書の金額(税抜き)と一致すること。	
補助金申請額(予定)	[Redacted] 円					⑦補助率が正しく適用された金額を記載すること (通常車両価格との差額の1/3)	
使用の本拠の位置	都・道・府・県						
本申請は使用過程車をCNG自動車に改造するものである。					☐はい・☐いいえ		
⑧「使用の本拠の位置」が受付運輸局(支局)の管轄と一致すること。		[Redacted] (リースの場合は、リース事業者名(予定) :)					
地方公共団体等協調団体の補助額		円					
※複数ある場合は合計額を記入		(団体名:)					

- (注) 1. 使用者たる運送事業者が導入予定自動車1台毎に作成し、提出すること。リースによる導入の場合も同様とする。
 2. 補助対象経費に係る見積書の写し(既に導入した場合は補助対象経費に係る請求書の写し及び自動車検査証の写し)を添付すること。
 3. 平成30年度補正予算事業に限っては、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書((第1号様式)資本金及び従業員数の記載された書類)の写し。なお、運輸支局等の受付日が確認できるもの)
 4. 使用過程車をCNG自動車に改造する予定の申し込みの場合は、⑨未記入として下さい。
 5. 過去に正当な理由無く内定を辞退した者については、今年度の内定に際してその事実を考慮することがある。

内定整理番号:

平成30年度 低公害車普及促進対策費補助金の交付予定枠の内定通知書
(優良ハイブリッドバス、CNGバス)

上記の申請予定車両については、記載のとおり
下記の通り 補助金の交付予定枠を内定する。

平成 年 月 日

〇〇運輸局長 印

予定枠の申込書

(優良ハイブリッドトラック、CNGトラック)

平成 年 月 日

①自動車1台毎に1枚作成することとなっているため、複数台を1枚に合算して申請しないこと。

②「申込年月日」欄に記載された日付が申請受付期間であること。

③「申請者欄」にトラック事業を営業者の氏名又は名称及び代表者名を記載すること。

④「優良ハイブリッドトラック」をチェックすること。

⑤「登録(予定)日」の日付が対象登録期間内であること。

⑥見積書の金額(税抜き)と一致すること。

⑦補助率が正しく適用された金額を記載すること(通常車両価格との差額の1/3)

⑧「使用の本拠の位置」が受付運輸局(支局)の管轄と一致すること。

⑨導入台数が3台未満の場合、必ずいずれかにチェックすること。

⑩未記入として下さい。

申請者	氏名又は名称及び代表者名		()		印
	住所				
	担当者	氏名			
	連絡先	電話	FAX		
		E-mail			
補助申請予定車両	種別 (☑をする)	☑優良ハイブリッドトラック、☐CNGトラック			
	車両総重量 (☑をする) (最大積載量は減トン前)	☐軽自動車・2.5ト以下(軽除く)・☐2.5ト超3.5ト以下・☐3.5ト超(最大積載量4ト以上)			
	車名(メーカー名)				
	型式				
	登録(予定)日	平成 年 月 日			
	補助対象経費(予定)	円			
	補助金申請額(予定)	円			
	使用の本拠の位置	都・道・府・県		市・区	
本申請は使用過程車をCNG自動車に改造するものである。					☐はい・☐いいえ
(リースの場合は、リース事業者名(予定):)により導入するものである。(☑をする) (リースの場合は、リース事業者名(予定):)					
環境対応車(トラック)導入予定台数(全体) 台 ※上記、導入予定台数3台未満の場合は下記該当番号(①~⑤)に☑をする(※複数回答可) ☐①経年車の廃車あり、☐②リースで導入、☐③グリーン経営認証取得済、☐④Gマーク取得済、☐⑤ISO認証取得済					
地方公共団体等協調団体の補助額		※複数ある場合は合計額を記入 (団体名:)			

- (注) 1. 使用者たる運送事業者が導入予定車両1台毎に作成し、提出すること。リースによる導入の場合も同様とする。
 2. 補助対象経費に係る見積書の写し(既に導入した場合は補助対象経費に係る請求書の写し及び自動車検査証の写し)を添付すること。
 3. 平成30年度補正予算事業に限っては、貨物自動車運送事業報告規則に基づく直近の事業年度の事業報告書の表紙及び事業概況報告書(第1号様式)資本金及び従業員数の記載された書類)の写し。なお、運輸支局等の受付日が確認できるもの。
 4. 経年車の廃車を伴う新車導入の場合は、廃車予定自動車の自動車検査証又は廃車済自動車の登録事項等証明書(詳細)の写しを添付すること。
 5. 使用過程車をCNG自動車に改造する予定の申し込みの場合は、見積書を添付すること。
 6. 過去に正当な理由無く内定を辞退した者に対しては、今年度の内定に際してその事実を考慮することがある。

平成30年度 低公害車普及促進対策費補助金の交付予定枠の内定通知書
 (優良ハイブリッドトラック、CNGトラック)
 上記の申請予定車両については、記載のとおり 補助金の交付予定枠を内定する。
 (下記の通り)

平成 年 月 日 ○○運輸局長 印

内定整理番号: